



写真は12月6日、地域のお年寄りらと一緒に有都幼稚園・保育園の餅つき大会。「ヨイショ、ヨイショ」のかけ声にあわせて、杵で力強くつきました。

ふれあいの まちへ力強く



市長 牟礼 勝弥

明けましておめでとうございませう。新年が市民の皆様にとりまして、希望に満ちた、幸多き年でありませう。心からお祈り申し上げます。長引く不況は、市民生活を大変厳しいものとし、その影響は、国や地方自治体の主な収入である税収の大幅な減少と見られ、八幡市も危機的な財政状況となっております。このため、2003(平成15)年度は、予算編成においても、14年度以上の厳しい状況と判断し、昨年4月から市役所内に市財政を緊急に立て直す取り組みを実施する本部を設置し、収入(歳入)の確保、支出(歳出)の削減に努めてまいります。

年頭にあたって

市民の皆様、新年明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、御家族お揃いで、新春をお迎えになりましたこととを心からお慶び申し上げます。昨年中は、市民の皆様のご理解と御協力により、円滑な議会運営ができましたことを、心から感謝し厚くお礼申し上げます。



市議会議長 辻 利治

分権時代を迎えた今日、市議会といたしましては、議会の果たすべき役割を再認識し、公平・公正はもとより透明性にすぐれた議会の活性化に取り組みが必要であります。また、地方分権の進展は、「自己決定・自己責任」の大原則のもと、

て、市としての意思表示が求められてまいります。行政改革、合併問題のいずれも、市の将来を左右する大きな課題であり、この激動の年をいかにして切り開いていくか、市政の舵取りを託された市長として、その責任の重さをひしひしと感じております。しかしながら、暗い、苦しい話題ばかりでは決してありません。4月には市民の生命と財産を守る防災の拠点として、高度な機能をもつ新消防庁舎が開設の運びとなります。また、待望已久的だった京都駅まで、約20分で結ぶ第二京阪道路や、名神自動車道に約10分で接続できる京都第二外環状道路が、順次開通するなど、広域交流都市としての性格が一層強まり、まちの発展に大きく寄与するものと期待しております。

地方自治体に大きな裁量と責任を課すことになり、自治体の「経営能力」が一層問われています。真の地方分権を実現するには、国・地方の役割分担に応じて、その税源配分を抜本的に見直し、国から地方への税源移譲を行うなど財政面における自己決定権の拡充を可能にする地方税源の充実強化を図ることが不可欠であります。

市議会におきましては、より個性と特色ある議会運営が求められており、市民の皆様への行政ニーズも非常に多様化している中で、皆様の声を的確に市政に反映させることは今更に申し上げるまでもありません。私どもは市民の立場に立つて物事を判断し、市民の付託に応えるよう決意を新たにしているところであります。

八幡市 所有の 市有地を一般競争入札で売却します
売却は入札方式により行い、予定価格以上で最高の価格による有効な入札書を投入された方を買主(落札者)として決定します。
一覧表記載の地目・面積は現況です。参考価格は、当該物件の価格の目安です。

消防出初式
1月12日(日) 午前10時00分～
男山中学校グラウンド
一斉放水は、午前11時15分ごろの予定です。

成人式
1/13(祝) 午前10:00受付 午前10:30開式
文化センター大ホール
新成人の皆さんを祝福する「平成15年八幡市成人式」を1月13日(祝)に文化センター大ホールで開催します。

1月12日(日) 午前9時～正午
スタート ゴール 松花堂美術館
初春のウォークラリー＆うす茶を一品
新春を迎え、気分新たに体力づくりと親睦を図るために、初春のウォークラリー＆うす茶を一品を行います。

大学図書館の一般市民公開

大阪工業大学図書館枚方分館を八幡市・枚方市在住の20歳以上の方に一般開放しています。
○利用時間 月曜～金曜は午前10時～午後6時
土曜は午前9時～午後5時
※日曜・祝祭日・学園行事のある日、前後期の試験中の利用は不可
○利用方法 ①利用登録料 1,000円
②館外貸出は3冊以下2週間以内
③利用できるのは、開架図書(図書館の棚に置いてある本)に限る
○所在地 枚方市北山1-79-1

ひとりでは思いつめないで 私たちが応援します

◆子育てで悩んでいる方
◆不登校やひきこもり、子どもの虐待について相談のある方
◆非行や親子関係その他いきづまりを感じている方
くお気軽に相談してください
一秘密は厳守されます
家庭児童相談室(市役所2階)
☎983-1111 内線232番
【相談受付】
月曜～金曜日
午前10時～午後4時まで

交通事故無料相談

○相談日 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
午前9時30分～12時、午後1時～4時40分
○弁護士相談日 毎週木曜日(祝祭日を除く)《予約制》
午後1時～4時
○相談場所 京都自動車保険請求相談センター
(☎361-3707) 京都市下京区西洞院通塩小路1上東塩小路608-9 日本生命京都三哲ビル5階
※相談は無料です。来訪相談の場合は、事前に電話連絡をしてください。

物品等の業者登録受付

平成15年度に八幡市が発注する物品の製造の請負、売買、貸借、各種役務の供給等にかかる競争入札等の資格審査申請(追加申請)を平成15年1月20日(月)～1月24日(金)まで総務課窓口で受け付けます。業者登録ができませんので、ご注意ください。
なお、平成14年に登録された方は、今回申請する必要はありません。新たに八幡市と取引を希望される方の申請受付です。
申請用紙・申請要領は、総務課の窓口で配布しています。登録申請資格や必要書類等の詳しい内容は、「申請要領」をご覧ください。
その他問い合わせは、市役所総務課管財係まで。

「大谷川についてのアンケート」調査 ご協力のお願い
京都府と八幡市は、大谷川周辺にお住まいの13歳以上の方から無作為に1,800人を選ばせていただき、今後の川づくりの基礎資料とするため、アンケートを実施しています。多くの方の声を反映できるように回答をお待ちしておりますので、平成15年1月20日(月)までにご投函ください。ご協力をお願いします。
○問い合わせ 京都府田辺土木事務所河川砂防課
(☎0774-62-0059)、市役所道路河川課(☎983-1111)

シルバー人材センターのパソコン教室
○日時 新春は1月14日(火)から開講します。
毎週(月・火・木・土)の
午前9時30分～12時30分
午後1時30分～4時30分
○場所 シルバー人材センター
○内容 「パソコン入門とワード初級」「ワード中級」「インターネット」「エクセル入門」「画像処理」
○受講料 1回2,400円とテキスト代実費(300円見当)
○申込み・問い合わせ 同センター(☎983-0822)

短信コーナー Brief note

国民年金基金の相談会
国民年金基金の相談会を開きます。加入等についての相談がある方は、お気軽にお越しください。
○日時 1月24日(金)午前10時～午後4時
○場所 文化センター2階会議室1
○問い合わせ 京都府国民年金基金(☎212-8415)

その他 Information

講演会「支援費制度とは何か」
～その仕組みと課題～
○日時 1月13日(月・祝)午後1時30分～4時
○場所 京田辺市中央公民館 大ホール
○問い合わせ 障害者生活支援センター やまびこ
(☎972-2880、FAX982-2340)
※参加費無料。

第19回綴喜青少年の主張大会
○日時 1月19日(日)午後1時～4時
○場所 宇治田原町総合文化センター さざんかホール
(宇治田原町岩山沼尻46-1、☎0774-88-5851)
○発表者 八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町に在住の青少年で、各町町教育委員会が選考
○問い合わせ 綴喜地区青少年問題連絡協議会事務局＝京都府田辺地方振興局地域振興部総務課
(☎0774-62-0173、FAX0774-63-6461)
※入場無料。どなたでも参加できます。

第11回邦楽のつどい
○日時 1月19日(日)午後1時開演
○場所 文化センター 小ホール
○入場料 1人300円
○問い合わせ 文化センター(☎971-2111)

第4回音の祭典 in YAWATA
♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪♪
○日時 1月26日(日)午後1時30分開演
○場所 文化センター 大ホール
○出演 南山小学校吹奏楽部
南山中学校吹奏楽部
南山第二中学校吹奏楽部
南山第三中学校吹奏楽部
南山東中学校吹奏楽部
八幡高等学校吹奏楽部
八幡市民オーケストラ管楽アンサンブル
八幡市民吹奏楽団
○問い合わせ 八幡市文化協会(☎983-9202)
※入場無料

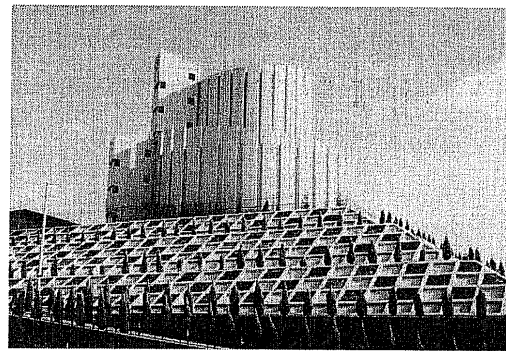
耳の相談会を開きます
○日時 1月29日(水)午後1時30分～3時30分
○場所 福祉会館
○内容 ミニ講演会「日常生活に便利な道具の紹介」
聴力測定、補聴器相談、福祉相談など
○問い合わせ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

介護用おむつを支給します
市は、要介護度4・5の方を在宅介護している介護者に、紙おむつ等の介護用品を支給します。
○給付内容 毎月5,000円分の給付券で介護用品を指定業者で交換できます。(申請月から交付)
○対象者 次の要件をすべて満たす方
①基準日(毎月1日)現在、介護保険法において、要介護4・5の認定を受けた在宅で生活しておられる高齢者等(40歳以上65歳未満の方で特定疾病に該当する方を含む)を介護している家族。
②高齢者等も家族も前年度(13年度)市民税非課税世帯であること。
○問い合わせ 市役所高齢介護課

在宅介護者へ10万円を支給
市は、1年間介護サービスを一度も利用せずに、家族を在宅介護している介護者に10万円を支給します。
○対象者 要介護度4・5の方を、1年間介護サービスを一度も利用せずに在宅介護している、前年度市民税非課税世帯の介護者
○支給額 1人につき1回支給(年間10万円)
○問い合わせ 市役所高齢介護課

家事の介助と付き添いサービス
市は、病气やケガなどで一時的に介護が必要な方に、家事の介助や付き添いサービスをします。
○対象者 おおむね65歳以上の低所得の高齢者世帯か障害者世帯の方で、病气やケガのために一時的に介護が必要な方
○内容 市が委託しているホームヘルパーが、衣類の洗濯、食事の支度(調理)、住居の掃除、生活必需品の買い物、その他の身の回りの世話や、日常生活についての相談・助言をします。
○利用範囲 1人1日につき3時間以内。利用時間は、午前7時～午後8時まで。
○利用料 午前8時～午後6時＝1時間当り160円
午前7時～午後8時＝1時間当り200円
午後6時～午後8時＝〃
○問い合わせ 市役所高齢介護課

安全・安心・安定の八幡の水道



水質検査結果一覧表 トリハロメタン

Table with 4 columns: Project Name, Standard Value, Mizuoka Water System, and Mizuoka Water System. Rows include Chloroform, Trihalomethanes, Bromochloroform, Bromoform, and Total Trihalomethanes.

ダイオキシン類

Table with 2 columns: Standard and Result. Row: 1pg-TEQ/L以下であること, 0.00204pg-TEQ/L

基準値をすべてクリア

八幡市の水道水について、水道法に定められている基準項目で健康に関する項目のうちトリハロメタンと監視項目のひとつであるダイオキシン類について、別途検査を行いましたのでその検査結果を公表します。



問い合わせ
水道工務課浄水係(美濃山浄水場)
☎981-3255

国保加入手続きは14日以内に

Table comparing procedures for National Health Insurance (国保) for those moving to or from the city. It lists required documents like health insurance certificates and residence registration.

八幡市に転入してきたときや、他の健康保険をやめて国民健康保険(国保)に加入する場合、前の健康保険の資格がなくなった日から、八幡市の国保への加入資格が発生します。国保に加入する届出が遅れるとその間の医療費が全額自己負担となり、加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません。左表のような場合は、14日以内に市役所国保課へ届け出てください。

環境市民ネット会議 オブザーバー募集

市民・事業者・行政が一体となり「八幡市環境基本計画」の実現に向けて自主的な活動をする「環境市民ネット」は、NPO「気候ネットワーク」のみなさんに協力をいただきながら、今後の活動の準備として毎月学習会等を開催しています。会員以外の方でも自由にご参加いただけますので、将来を担う子ども達により良い環境を残すために、一緒に学び、活動しましょう。
○日時・場所・内容
★1/31(金)午後1時20分(市役所集合)～5時
学習会：パートナーシップについて(京エコロジーセンター視察)
★2/28(金)午後2時～4時、福祉会館 2階研修室
グループワーク：八幡市の環境問題について
★3/28(金)午後2時～4時、福祉会館 2階研修室
グループワーク：3月以降の活動について
○申込み 前日までに電話で、市役所環境保全課へ

Information plaza
市役所への問い合わせは ☎983-1111(代)へ

Sports スポーティコーナー
おとなのためのラグビースクール
協会長杯バドミントン大会

Events
子育て講座「親子であそぼう」
特別講座「教育相談」
朗読ボランティア初級養成講座

女性相談
1人で悩まないで!
電話でも相談に応じます
(無料・秘密厳守)
夫・恋人からの暴力
職場でセクハラ
つきまとい
嫌がらせ
など
問い合わせ 人権同和室

環境市民ネット会議
オブザーバー募集
問い合わせ 環境保全課

小学校・中学校の就学通知書
市教育委員会は、4月に小学校・中学校に新入学する人に「就学通知書」をお届けします。
◆新小学1年(平成8年4月2日～9年4月1日生)
1月15日頃までに郵送します。同封の入学届に必要事項を記入し、入学する小学校に提出してください。
◆新中学1年(平成2年4月2日～3年4月1日生)
①市内の小学校に在学
学校から本人に渡します。同封の入学届に必要事項を記入し、在学している小学校に提出してください。
②市外の小学校に在学
1月15日頃までに郵送します。入学届に必要事項を記入し、就学通知書に記載している市内中学校に提出してください。
◆国立や私立の小・中学校に入学予定の人も就学通知書に記載している市内中学校に入学届を提出してください。予定されている学校の入学が許可された時に、その学校の入学許可書を持って学校教育課で入学変更の手続きをしてください。
※1月20日過ぎても通知書が届かない場合は、学校教育課にご連絡ください。

自動車文庫の巡回日程表

Table with columns: 地区名, 駐場所, 時間, 巡回日, 曜日. Lists various locations and their scheduled dates for the mobile library service.

図書館の休館日

毎週月曜日、年始の1日(水)～4日(土)、14日(火)成人の日振替、30日(木)月末整理日は休館します。

し尿収集日程のお知らせ

Table with columns: 1月の収集日, 収集地域. Lists collection dates and areas for urine collection throughout the month.

《生ごみ処理機購入補助制度》が廃止になります. 申請はお早めに. Information regarding the discontinuation of the household waste processor purchase subsidy.

食品廃油の回収日程表. Table with columns: 日時, 回収場所. Lists dates and locations for used cooking oil collection.

子宮がん検診

○対象 30歳以上の女性(申込日基準)
○場所 京都府下の指定医療機関
○検診料 800円(ただし、次の①～③に該当する方は、無料です。)

生活コーナー Life

各種の相談は下記の窓口へ. Table listing various consultation services and their respective contact points.

今月の新着図書を紹介します

あそぼう あそぼう おかあさん. 浜田 桂子/作. 「あそぼうあそぼうおとうさん」のつづきだよ。おとうさんとはちょっとちがう、やわらかなおあかさん。テレビを消して、ねえおかあさん、あそぼうよ!

予防接種

三種混合予防接種

生後3カ月以上から満7歳6カ月未満まで(接種日を基準)の乳幼児に、三種混合予防接種(ジフテリア・百日せき・破傷風)を行います。

麻しん(はしか)予防接種

○対象 平成13年12月に生まれた幼児
○接種 市内の医療機関にて行います。市の発行する「依頼書」を医療機関に持参して接種を受けてください。

風しん予防接種

予防接種法が一部改正され、平成14年4月1日から、従来中学生を対象としていた風しん予防接種が、昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた人で、予防接種を受けていない人に平成15年9月30日まで再度接種する機会が、設けられました。

Table with columns: 対象者, 接種. Details the criteria and procedures for rubella vaccination.

ツ反・BCG予防接種

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種を行います。対象者は、生後3カ月から4歳未満(接種日を基準)の乳幼児で、これまで一度もBCG予防接種を受けたことがない方です。

Table with columns: ツベルクリン反応検査, 判定・BCG, 場所. Lists dates and locations for TB skin tests and BCG vaccinations.

高齢者・成人

各種健康相談の開設日

Table with columns: 窓口, 日時, 場所. Lists dates and locations for various health consultation services.

保健コーナー Health

○乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。

乳幼児・児童

3カ月児健康診査

生後3カ月児に健康診査を行います。医師がお子さんの健康状態(斜頸、股関節脱臼、心臓疾患、首のすわり状態、先天性の病気の有無)について診断します。

育児健康相談

およそ生後10カ月児を対象に育児健康相談を行います。身体測定、発達面の観察のほか、保健師が育児についての相談に応じます。

Table with columns: 日時・場所. Lists dates and locations for childcare health consultations.

1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児を対象に身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。

3歳児健康診査

3歳6カ月児を対象に、身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。

離乳食教室

○日時 1月29日(水)午前9時30分～12時
○場所 南ヶ丘保健館 調理室・和室
○定員 15組(先着順)

マタニティスクール

これからお母さんになる方へ。マタニティスクール「歯科・育児編」と「出産・育児編」を開きます。

Table with columns: 歯科・育児編, 出産・育児編. Lists details for maternity school courses.

男性のための健康づくり教室

一もっと楽しもう!セカンド・エイジ! 情報が現代。健康についての情報もたくさんありますが、「自分の健康を保つにはどういうことをすれば良いのだろうか」「知識はあるんだけど実践は...」という方も多いのでは?

Table with columns: 日時, 内容, 講師, 場所, 持ち物. Lists details for the men's health building classroom.

アロマテラピー体験教室

家族介護者教室としてアロマ(芳香)によるリラクゼーション体験教室を市内3ヶ所の在宅介護支援センターで開催します。

Table with columns: 日時, 場所, 申込先. Lists dates and locations for the aromatherapy experience classroom.

支援費のパンフレットを差し上げます

4月から開始される支援費制度のパンフレット(府作成の新版)を差し上げます。点字版、拡大版のほか、朗読サークル「よむよむ」にご協力いただきテープ版も作成しました。

子宮がん検診 (健康推進課へ平成15年1月31日までに提出) 氏名, 住所, 世帯主, 受付年月日.

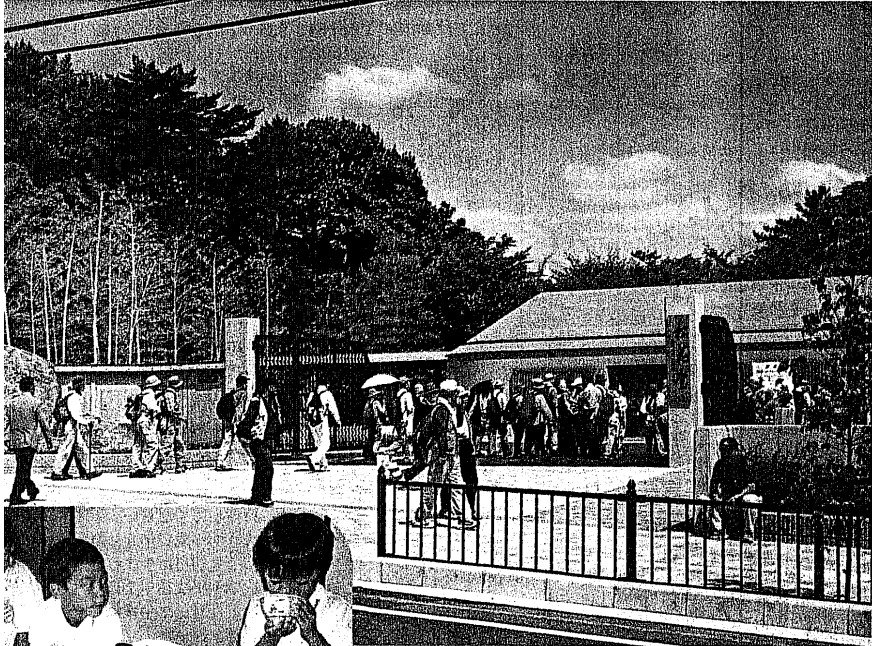
麻しん予防接種申込書 (申込日) 年月日 郵送分 氏名, 住所, 生年月日, 電話番号.

風しん予防接種申込書 (申込日) 年月日 郵送分 氏名, 住所, 生年月日, 電話番号.

献血 (会場) 八幡サティ店 1月31日(金) 午前10時～11時45分 午後1時～3時30分

地域づくり

笑顔の輪



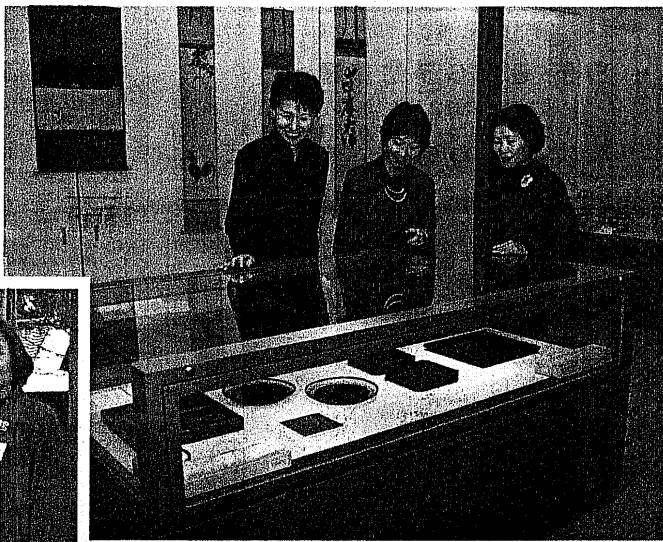
文化・歴史の発信拠点
松花堂庭園・美術館



見たちが、庭園内の茶室でお茶を体験
展示室には、松花堂昭乗(1582~1639)湯など、貴重な美術品が展示されています



案内ボランティア「おみなえし」のみなさん



▲四季を通じて、松花堂庭園内の自然や見どころの案内、文化財の解説などをされている市民ボランティア「おみなえし」のみなさん。
なによりも、庭園を訪れたお客さんとの出会い、会話を大切にしている、と話されています。「来てよかった」「くつろいだ気分になれた」。そんな、お客さんとの心のふれあいが嬉しいとのこと。男山があった、三川(木津川、宇治川、桂川)がある豊かな自然と、古くからの歴史や文化がある八幡の魅力を、もっと多くの人に知ってほしいと話しています。



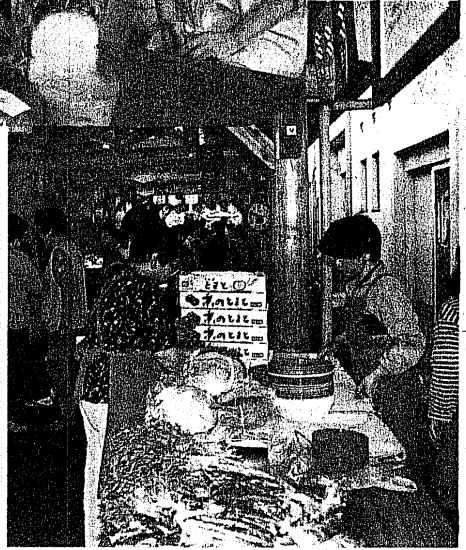
「四季彩館」と名づけられた、わた流れ橋交流プラザの外観

地元八幡の食材にこだわる
流れ橋交流プラザ「四季彩館」



NPO 京・流れ橋彩館のみなさん

▲地元産の農作物を使った農産加工体験講座や、和・洋菓子、味噌、漬物、佃煮、パンなどの製造・販売活動をしている特定非営利活動法人(NPO)「京・流れ橋彩館の会」のみなさん。「本物の味を味わってほしい」と、新鮮な食材無添加、手作りにこだわっています。お客さんに「美味しい」と言ってもらえるだけで、心が何よりも動みになります、と話しています。



毎週日曜日、地元産の野菜などを販売する「ふれあい市」



ソバ打ち教室など体験教室が多く開かれています

高校へ入学される方へ

入学金を支給

1月27日(月)まで

市教委は、高校に入学する方に入学支度金を支給しています。

○対象者 本市に住所を有し、平成15年高校入学予定者で、生活保護法により保護を必要とする状態にある人で現に保護を受けていない人。または、これに準ずる人。※所得制限あり。
○申し込み方法 1月27日(月)までに、学校教育課へ申請用紙を提出してください。
○その他 国や府などの奨学金制度等により入学金支度金又はこれに類似する補助を受ける人は対象外となります。

区分	支給額(円)
国・公立	60,000
私立	100,000

問い合わせ 学校教育課

大学(短大)へ進学される方へ

奨学金を貸付

1月6日(月)～1月20日(月)

※土日祝日は除きます

市教委は、生徒が経済的な理由により、大学(短大)への進学を断念することがないように、奨学金の貸し付けを行います。

○申請資格 市内に在住者で、平成15年4月に大学(短大)に入学する方
○申請期間 1月6日(月)～1月20日(月) ※土日祝日は除きます
○必要書類 申請書・課税証明書・住民票謄本(申請書は学校教育課にあります)

区分	貸付額	貸付人数
公立大学	300,000円	※募集人数は予算の範囲とします。詳しくは、学校教育課へ。
私立大学	600,000円	

問い合わせ 学校教育課

母子、父子家庭の皆さんへ

小学校新入学児童に記念品

2月7日(金)まで

市は、母子・父子家庭の小学校新入学児童に、お祝いの記念品をお渡ししています。今春、小学校に入学する児童がいる母子・父子家庭の方は、2月7日(金)までに児童福祉課(代表☎983-1111)、またはお近くの京都府母子福祉推進員にご連絡ください。

〈京都府母子福祉推進員〉

氏名	住所	電話番号
吉田 昭子	八幡河原崎40	983-1770
牧 安子	男山竹園3 A16-105	981-7128
塚間八千代	男山弓園1 B13-201	981-5761
鹿野 直	上奈良奈良里20	981-2694
田中 和枝	八幡長田18	981-5074
大塚千代子	八幡土井17	981-2885
大川 武子	八幡吉原36-11	982-0470
萬野 孝子	男山吉井25-33	982-7299
西村佐代子	下奈良南頭21-2	981-5332
家村美恵子	川口堀之内21	981-2510
竹中 京子	男山長沢24-7	981-0591

問い合わせ 児童福祉課

生涯にわたり支給される 安心の公的年金

▼国民年金の公的年金は、民間の会社の商品である私的年金とは異なる点が多いです。加入し、物価や生活水準などの変動に応じて支給額を定額・増額・減額し、年金原資は本人及び後世世代の払った保険料・運用収入及び国庫負担でまかなわれるのが公的年金と異なります。▼なかも、公的年金の支給期間は、生涯にわたって受けられる終身年金となっており、遺族年金も支給されます。▼また、障害を持って、退職ならぬ場合は、それそれ相対度の障害年金・遺族年金が支給されます。▼よく入生80年といわれますが、私たちが何歳まで生きるといわれるのか、障害を持って、退職...

問い合わせ 市役所国保年金課
京都南社会保険事務所(☎643-3541)

放課後児童健全育成施設 入所児童の受付を行います

市は、平成15年度「放課後児童健全育成施設」への入所を希望する児童の受付を行います。
■対象となる児童 11月15日(月)～15日(日)までに、施設での保護育成が必要なおよそ1年4年生までの児童で、保護者が次のいずれかに該当する児童。
①就労のため、昼間の家庭保護ができない場合
②疾病、出産などで保護できない場合
③天災などで被災し、その復旧作業で保護できない場合
■施設の開設日時
月曜～金曜日(下校時から午後6時まで、※土曜日(午前9時～午後6時)も開設)ですが、事前に申請が必要です。

放課後児童健全育成施設一覧表

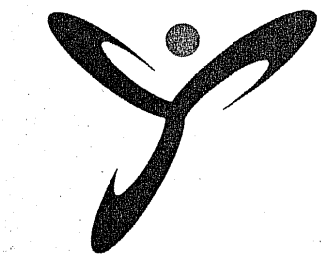
小学校区	所在地	定員
八幡小	八幡小学校内	80人
中央小	中央小学校内	60人
八幡東小	八幡東小学校内	80人
有都小	有都小学校内	40人
南山小	南山小学校内	80人
美濃山小	美濃山小学校内	60人
三小	男山児童センター内	60人
二小・四小	竹園児童センター内	120人
五小	指月児童センター内	80人
橋本小	橋本児童センター内	80人

問い合わせ 児童福祉課

人が輝く

—市民に広が

人口74,000余の人々が暮らす八幡市。核家族化や、ライフスタイルや価値観の多様化がすすみ、地域での連帯感の希薄化が叫ばれている中で、心がふれあう住みよい八幡をつくるために、地域レベルでの交流を活発にしようとして取り組んでいる市民のみなさんを紹介しします。



活力あふれ みどり彩る 生活都市

特集

▼併設されている美濃山コミュニティセンターで「トールペイント教室」を開いているみなさん。話し好きのメンバーが集まり、子どものこと、家庭のこと、地域のこと、話題はいつも尽きないとか。



▲小学校と地域が合同で運動会を開くなど、交流が活発に



子どもたちが「きれいな学校」と自慢する美濃山小学校。コミュニティセンターも併設されています。

学びと市民活動の中心施設へ 美濃山小学校・同コミュニティセンター

子どもたちに「美濃山小学校の魅力は？」と質問したら、図書室がきれいで、パソコンがある、ウサギがいる、ブランコがある、花がいっぱい、と口々に話してくれました。

松本サリン事件の被害者河野さんの講演

突然訪れた「えん罪」

人権侵害の体験語る

人権のつどい

12月17日の「人権のつどい」で行われた河野義行さん(長野県公安委員)の記念講演を紹介し、20世紀は「戦争の世紀」であった。21世紀は「人権の世紀」と言えるように、同問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決が求められています。市民のみなさんとともに、地道な啓発活動を実施して、「一人ひとりの心の中に「人権の花」を大きく咲かせよう。

6月27日の深夜、大の真夜中から事件が始まりました。工場を建設するという話があり、地元住民が反対しました。そんな中、オウム真理教と地元が裁判となり、判決が出る前に「松本サリン事件」が起こりました。

今度こそ、大同く状況になっていました。口から白い泡を吹いて、激しくけいれんをおこし、とても苦しそうな形相が目撃されました。そして、私や家族が次々具合が悪くなり、救急車に乗って病院に運ばれました。

今度こそ、大同く状況になっていました。口から白い泡を吹いて、激しくけいれんをおこし、とても苦しそうな形相が目撃されました。そして、私や家族が次々具合が悪くなり、救急車に乗って病院に運ばれました。

今度こそ、大同く状況になっていました。口から白い泡を吹いて、激しくけいれんをおこし、とても苦しそうな形相が目撃されました。そして、私や家族が次々具合が悪くなり、救急車に乗って病院に運ばれました。

京阪奈北近隣都市サミット 構成6市合同シンポジウム

DV被害者支援のための連携とネットワークづくり
2月13日(木) 13:30~16:00 無料
ウェルサンピア京都(京都厚生年金休暇センター)
京田辺市多々羅西平川原39-16

1. オープニングセレモニー・コーラス
2. 基調講演「ドメスティック・バイオレンスの現状と課題」について 井上 摩耶子(いのうえまよこ)さん(ウィメンズカウンセリング京都代表)
3. パネルディスカッション「DV被害者支援のための連携とネットワークづくり」

主催: 京田辺市 共催: 生駒市・交野市・寝屋川市・枚方市・八幡市

お問い合わせ 人権同和室

お問い合わせ 水道工務課

お問い合わせ 市役所農政課、四季彩館(☎983-0129)

水道管は寒がりです

—水道管の凍結に注意してください—

寒さが厳しい季節は、屋外などに設置された水道管は凍結しやすくなります。凍結すると水が膨らみ、水道管が破裂する恐れがあります。凍結防止のために、凍結防止剤や断熱材、保温材、発熱剤などを活用して水道管を暖かく保ちましょう。

凍結防止剤: 水道管の凍結防止には、凍結防止剤(塩化カルシウム系)が効果的です。凍結防止剤は、水道管の周囲に塗布することで、水道管の周囲の温度を下げず、凍結を防ぎます。

断熱材: 水道管の周囲に断熱材を巻くことで、水道管の周囲の温度を下げず、凍結を防ぎます。

保温材: 水道管の周囲に保温材を巻くことで、水道管の周囲の温度を下げず、凍結を防ぎます。

発熱剤: 水道管の周囲に発熱剤を巻くことで、水道管の周囲の温度を下げず、凍結を防ぎます。

お問い合わせ 水道工務課

茶会争奪 5種類のお茶の銘柄をあてる

茶会争奪大会開きます

1月31日(金) やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」にて、茶会争奪大会を開催します。

茶会争奪とは、5種類のお茶を「茶」(鳥)「風」(月)「客」に見立て、5回服用して、その銘柄を当てた回数競争を競う競技です。

■日時 1月31日(金) 午後1時~4時

■場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」(土津屋敷町内) ※市役所西入口前から送迎バス有(12時30分に出発します)

■参加費 500円(当日お持ちください)

■申し込み方法 1月17日(金) 午後4時30分までに電話で、市役所農政課(983-1111)か、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」(983-0129)へ

■賞品 優勝、二位、三位、飛賞、参加賞

お問い合わせ 市役所農政課、四季彩館(☎983-0129)

市・府民税 所得税

申告を忘れずに

自分の申告
自分で作成

申告会場の開設日程

月	日	曜日	申告の種類	場所	対応者	受付時間
2月	6	木	住宅借入金等特別控除申告 還付申告 公的年金所得者申告	文化センター3階	税務署職員	午前9時30分～午後4時 (昼食時間帯は休憩させていただきますので予めご了承ください) (混雑の状況等により4時前に受付を終了する場合があります)
	7	金				
	10	月				
	13	木	市・府民税申告			
	14	金				
	17	月	青色申告 不動産所得申告 事業(営業等)所得申告 住宅借入金等特別控除申告 公的年金所得者申告 還付申告 市・府民税申告		税理士 市職員	
	18	火				
	20	木				
	21	金				
	3月	24	月		公的年金所得者申告 還付申告 市・府民税申告	
25		火				
27		木				
28		金				
3		月				
4		火				
6		木				
7	金					
3月	10	月	市・府民税申告	市職員		
	11	火				
	13	木				
	14	金				
17	月					

2月6日から3月17日まで申告会場を開設

私たちが安心して生活していくためには、警察や消防、学校、道路、公園など、個人や民間団体の活動だけではまかなうことのできない公共サービスや公共施設が必要です。そのために国や地方公共団体(都道府県や市町村)は、社会保険の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など、幅広い活動を行っています。

市・府民税

●お問い合わせ
市民税課

所得税

●お問い合わせ
宇治税務署
0774-444141

2月6日から受付を行います。市・府民税の申告書に必要事項を記入し、3月17日までに申告を済ませてください。ただし、確定申告をする人や給与支払報告書が勤務先から提出される人は、市・府民税の申告は不要です。

申告が必要な人

- ▼平成15年1月1日現在、八幡市内に住所があり、平成14年中に所得があった人
- ▼八幡市内に住居はないが、家屋や店舗、事務所などがある人
- ▼平成14年中の所得金額の多少にかかわらず事業専従者控除を受けようとする人
- ▼雑損控除や医療費控除を受けようとする人
- ▼給与所得者で、給与・退職所得以外の所得がある人
- ▼配当所得のある人で、所得税について源泉分離課税を選択した人
- ▼「申告書の添付資料等」

申告が不要な人

- ▼雑損控除を受けるとき「明細書」
- ▼医療費控除を受けるとき「医療機関等からの領収書」
- ▼給与所得者で勤務先から「給与支払報告書」の提出がなかった人
- ▼国民健康保険や国民年金に加入している人は、平成14年中に支払った領収書を持参し、提示していただくか、または、その額を申告してください。

申告が必要な人

- ▼所得税(国税)の確定申告は、市・府民税の申告を兼ねています(確定申告をすれば、市・府民税の申告は不要です)。
- ▼確定申告をしなければならぬのは、次のいずれかに該当する人です。
- 【事業所得者の場合】事業所得(営業等)、農業)や利子所得、配当所得、一時所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、山林所得などがある人で、平成14年中に各種所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除、その他の所得控除を差し引きし、その金額をもとにして算出した税額が「配当控除額」と「平成14年分の定率減税額」との合計額を超える場合。
- 【給与所得者の場合】給与所得者は、年末調整で所得税額の精算が行われますので、一般的には申告は不要ですが、次のような場合は申告が必要となります。

ご協力をお願いします
駐車場のスペースに限りがありますので、申告会場へはできる限り徒歩や自転車、路線バスなどをご利用のうえお越しください。

ご注意ください
■期間中の土曜日、日曜日、祝日と文化センター休館日の毎水曜日については、申告の受付を行っていません。予めご了承ください。

宇治税務署案内図



確定申告書の作成がホームページで可能に

納税者の皆さんからの「国税庁のホームページで作成した所得税の確定申告書をもとに、税務署に提出できるように」という声にお応えし、国税庁ホームページの「計算シュミレーター」を「所得税の確定申告書作成コーナー」に改め、ここで作成した申告書を税務署に提出できるようになります。ホームページには本年1月中旬から掲載予定です。

平成15年1月中旬掲載予定

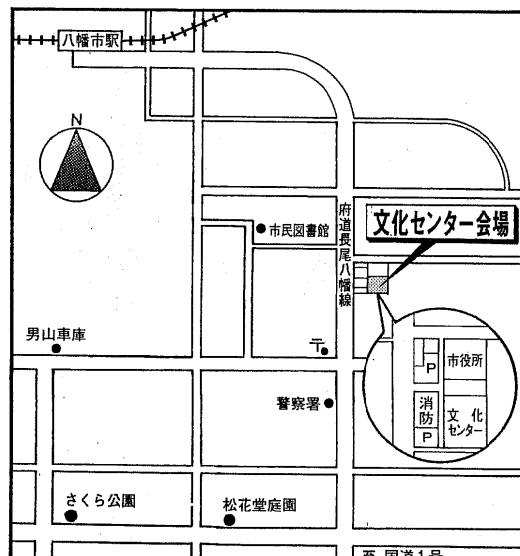
申告書を正しく出力していただくためには、次の点にご注意ください。

- カラープリンタを使用。
- 画面の指示に従い、プリンタの設定確認。
- 画面の指示に従い、正しく印刷できたか確認。
- 印刷用紙はA4サイズの普通紙(PPC用紙・O A共用紙)を使用。インクジェット専用紙は不可。

国税庁ホームページのアドレスは
<http://www.nta.go.jp>

●問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141

申告会場案内図



**譲渡所得の申告は
直接宇治税務署へ**

土地や建物、株式などの「譲渡所得」にかかる申告については、文化センター会場では受付できません。譲渡所得の申告をされる方は、直接、宇治税務署へお越しください。

固定資産税における償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することができる有形固定資産で、その減価償却が法人税法または、所得税法の規定による所得の計算上、損金または、必要経費に算入されているものが対象となります。平成15年1月1日現在に所有されている償却資産については、平成15年度の課税対象となりますので、1月31日までに申告をしていただく必要があります。資産の種類とその具体例は下表のとおりです。

資産種類	具体例
構築物	煙突、貯水池、水槽、構内舗装、打込井戸、ネオン塔、門、その他 土地に定着した土木設備 (家屋を家屋の所有者以外の者が改修または改造し、当該家屋の価値に増加を及ぼしたものの内、事業用のものは償却資産になります)
機械・装置	工作機械・木工機械・印刷機械・食品加工機械・モーター・ポンプ 類等汎用機械類、旋盤、コンベア、その他機械装置
車輛・運搬具	フォークリフト・ロードローラー・ブルドーザー等の大型特殊自動車、その他運搬具、車輛で自動車税や軽自動車税の課税対象外のもの
工具・器具・備品	机、いす、ロッカー、金庫、タイプライター、計算機、レジスター、 応接セット、陳列ケース、測定・取付・鍛圧・切削等の工具、冷蔵庫、 庫、ルームクーラー、自動販売機、医療器具、美容整容器具等

償却資産(固定資産税)の申告は1月31日までに

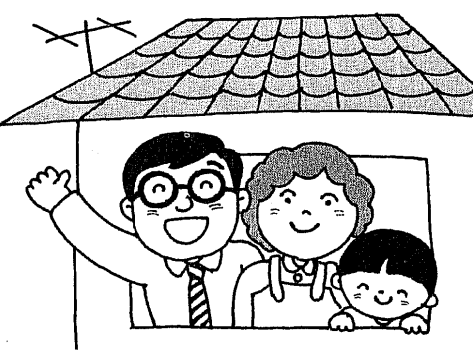
上記の表に掲げた具体例以外に、次のような償却資産についても申告をしてください。
 ■ 耐用年数が1年以上または、取得価格が20万円以上(一個または一組当たり)のもの及び、それ以外でも法人税、所得税の計算上、一時に損金、必要経費に算入しないもの。
 ■ 遊休資産
 現在稼働していないが、事業の用に供することができる状態にあるもの。
 ■ 薄外資産
 帳簿上に記載されていないが、事業の用に供しているもの。
 ■ 償却済資産
 既に減価償却が終わっている資産であっても事業の用に供しているもの。
 ■ 建設仮勘定資産
 建設仮勘定において経理されているものであっても、1月1日現在、事業の用に供しているもの。
 ■ 資本的支出
 修理・改良、その他いづれの名義をもってするかを問わず、当該金額を支出することによって、使用可能期間を延長させる部分または、当該資産の価格を増加させる部分に対応する金額。

●お問い合わせ●
資産税課
 新しく住宅や土地を購入・建築された方、次年度の課税対象となる物件に該当する場合は、不動産取得税(府税)及び固定資産税(市税)の税額が軽減されます。
 【不動産取得税】
 住宅や土地の取得した時、一定の要件を満たすと課税の特例があり、不動産取得税が軽減されます。
 詳細については、京都府田辺地方振興局税務課(☎0774-633-3778)へお問い合わせください。
 【固定資産税】
 平成14年1月2日から平成15年1月1日現在に、1戸当たりの居住部分の床面積が50平方メートル以上、200平方メートル以下(1戸建て以外)の貸家住宅は35平方メートル以上、280平方メートル以下の住宅または、併用住宅で居住用の部分が一定の割合以上の住宅を新築した場合、3年にわたって1/20平方メートル相当部分の固定資産税が2分の1に軽減されます。
 また、中高層耐火建築物で地上階数が3階以上の住宅については、5年にわたって税額が同様に2分の1に軽減されます。
 詳細は、市役所資産税課へお問い合わせください。

新しく住宅や土地を購入・建築されると
不動産取得税が減額
固定資産税が減額
1月1日現在の所有者や現況により課税

市税の納付は、安全・確実・便利な口座振替制度のご利用を!

住宅ローンで所得税軽減



住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入、増改築などをしたときには、一定の要件に当てはまれば、居住の用に供した年から10年間(平成13年7月1日から平成14年12月31日までの間に居住の用に供した場合)住宅借入金等特別控除を受けることができます。
 この住宅借入金等特別控除を受けるためには確定申告をする必要があります(給与所得者は1年目に確定申告をする、2年目からは年末調整で控除が受けられます)。
 宇治税務署では、住宅借入金等特別控除を受けられる方のために、「住宅借入金等特別控除申告説明会」を開催します。説明会では、税務署の担当職員が確定申告に必要な書類や、申告書の作成方法などについて、詳しく説明をします。今年、初めて特別控除の申告をされる方は、ぜひご参加ください。

新築住宅の場合

①住宅取得後6か月以内に入居し、引き続き住んでいること
 ②家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
 ③床面積の2分の1以上が、もっぱら自己の居住の用に供していること
 ④控除を受ける年の所得金額が300万円以下であること
 ⑤民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用していること
 ⑥住宅ローン等の返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること

中古住宅の場合

①新築住宅の場合の要件に当てはまること
 ②その家屋の取得の日以前20年以内(マンション等の耐火建築物は25年以内)に建築されたものであること
 ③建築後使用されたことがある家屋であること
 ■ここに掲げているのは控除を受けるための主な要件です。詳しい内容や住宅の増改築等にかかる要件については、申告説明会の会場等にお聞きいただくか、宇治税務署へお問い合わせください。

申告説明会は2会場
 ぜひご参加ください

■美濃山コミセン会場
 日時 1月15日(水) 9時30分~正午
 13時30分~16時

■文化センター会場
 日時 1月30日(木) 11時~正午

美濃山コミセン会場は左記の案内図を、文化センター会場は右記の案内図をご覧ください。なお、説明会の会場では、申告書の提出はできませんので、ご注意ください。



申告書の提出は郵送が便利です。なお、左図の区分により宇治税務署・メセナひらかた・文化センターでも提出できます。

新たに住宅を建築・購入した方 (譲渡所得のない方)
 以前の持ち家を売って住宅を新築・購入した方 (譲渡所得のある方)

文化センター
 メセナひらかた
 宇治税務署

いずれの申告も郵送で申告書を提出できます。郵送される場合は、宇治税務署へお送りください(〒611-0033宇治市大久保町ノ尻60-3)

●お問い合わせ●
 宇治税務署
 ☎0774-44-4141

軽自動車等の廃車手続を早急に

所有または使用されていた軽自動車等(下表の車種)を盗難・紛失・解体等により、現在所有していない場合、早急に廃車等の変更手続を行ってください。手続をされないといつまでも所有しているとみなし、納税通知書や督促状が送付されることになり、納税義務が生じます。また、最悪の場合、所有していない軽自動車等が何らかのかたちで事故等に遭遇したときには、持ち主の責務を免れないことも考えられます。

手続を先や手続き方法等は車種により異なりますので、下表をご参照ください。

車種	手続き先・問い合わせ先
●原動機付自転車(総排気量125cc以下)	印鑑を持参のうえ(ナンバープレート・標識交付証明書があればそれも持参)手続きをしてください。
●農耕作業用自動車(トラクター等)	本人や同一世帯員以外の方が手続きする場合は委任状が必要です。詳しくは、八幡市役所市民税課へお問い合わせください。
●小型特殊自動車(フォークリフト等)	京都陸運支局へお問い合わせください。 ☎ 075-681-1427・9761
●二輪の小型自動車(総排気量126cc以上)	軽自動車検査協会へお問い合わせください。 ☎ 075-671-0928
●三輪の軽自動車	
●四輪の軽自動車	

●お問い合わせ 市民税課

消費税率 確定申告説明会を開催

平成14年分
 日時 1月30日(木) 午前9時30分~10時30分
 場所 文化センター4階小ホール

説明会では、税務署の担当職員が申告に必要な書類や申告書の作成方法などについて、詳しく説明をします。多数、ご参加ください。

●お問い合わせ●
 宇治税務署


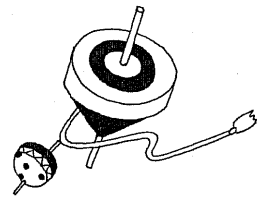
還付センターをご利用ください

還付申告をされる方の利便を図るため、還付申告相談センターが開設されます。どうぞ、ご利用ください。

開設場所 京阪枚方市駅前「メセナひらかた」6階
 開設期間 2月3日(月)~2月14日(金) ※土曜日・日曜日・祝日、休館日の2月4日・11日は除く
 開設時間 午前10時~午後4時
 対象 還付申告をされる方(住宅の買換え等、譲渡所得のある方は直接、税務署で申告してください)

〒611-0033 宇治市大久保町ノ尻60-3

●お問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-44-4141 市役所市民税課 ☎983-1111

1 (水) 休日診	
2 (木) 休日診	
3 (金) 休日診	《国民健康保険診療所》 年始は1/6(月)から診察を始めます。
4 (土)	松花堂ふれあい市 ○日 時 毎週土曜日 午前9時～11時 ○場 所 松花堂美術館 (1月11日か初市です) 流れ橋ふれあい市 ○日 時 毎週日曜日 午前10時～12時 ○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」 (1月12日か初市です)
5 (日) 休日診	
6 (月)	◆野生の王国ケニア動物写真展 (19日まで、9時～19時、文化センター)
7 (火)	◆市有地の売却にかかる一般競争入札の案内書配布及び入札参加申込受付 (16日まで、土・日及び祝日を除く9時～16時、総務課) ◆本と仲良くなろう「読み聞かせの会」(10時～11時、生涯学習センター) ◆弁護士相談 (12月24日予約分、13時30分～16時、生活情報センター)
8 (水)	◆保育園の開放日 (10時～11時30分、山鳩保育園)
9 (木)	◆高齢者宅防火訪問 (9時30分～、市内) ◆保育園の開放日 (10時～11時30分、わかたけ保育園)



休日 応急診療所の診療日を表わしています。

税や公共料金の納付は口座振替で

口座振替の申込みは、八幡市役所財政金融課(〒811-1111) 電話 083-933-1111 (代)

市税・国保税について... 納税課へ
上下水道料について... 水道給料課へ
介護保険料について... 高齢介護課へ

17 (金)	◆漢字検定チャレンジ教室 6 (10時～11時30分、橋本公民館) ◆シュガークラフト教室 (13時30分～15時30分、有智郷市民センター)
18 (土)	◆子どもわくわく教室 華道・茶道教室 (10時～、文化センター)
19 (日) 休日診	◆第11回邦楽のつどい (13時～、文化センター) ◆公私立保育園「保育園児のつどい」(13時15分～16時、文化センター)
20 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日 (8時30分～9時30分、環境保全課) ◆押し花展 (2月2日まで、9時～19時、文化センター) ◆平成15年度物品等の供給にかかる競争入札等参加資格審査申請受付 (24日まで、9時15分～16時、総務課) ◆要約筆記入門講座 (10時～12時、福祉会館) ◆人権相談 (13時～16時、文化センター)
21 (火)	◆子育て講座「親子であそぼう」(10時～11時30分、美濃山コミュニティセンター) ◆保育園の開放日 (10時～11時30分、みその保育園) ◆知的障害児者相談 (10時～12時、福祉会館) ◆高齢者大学「高齢社会での住まい方」(11時～12時15分、八寿園) ◆弁護士相談 (1月14日予約分、13時30分～16時、生活情報センター)
22 (水)	◆高齢者宅防火訪問 (9時30分～、市内)
23 (木)	◆国民年金基金の相談会 (10時～16時、文化センター)
24 (金)	◆少年陸上教室 (9時30分～、八幡第五小学校) ◆ジュニアレスリング教室 (10時～、八幡高等学校) ◆ふれあい休日相談 (10時～17時、福祉会館) ◆行政相談 (13時～16時、市役所1階会議室3)
25 (土)	◆協会長杯バドミントン大会 (9時～、市民体育館) ◆新春書初め席書大会 (9時30分～、松花堂美術館別館) ◆第4回音の祭典 in YAWATA (13時30分～16時、文化センター)

10 (金)	◆保育園の開放日 (10時～11時30分、南ヶ丘保育園) ◆行政相談 (13時～16時、市役所1階会議室3)
11 (土)	◆少年陸上教室 (9時30分～、八幡第五小学校) ◆親子茶道教室 (9時30分～11時30分、山柴公民館) ◆ジュニアレスリング教室 (10時～、八幡高等学校) ◆おじいちゃんとの将棋教室 (10時～11時30分、橋本公民館) ◆外国人のふれあい交流会 (10時～12時、志水公民館) ◆地域ふれあい交流事業「カエルのたまご」(11時～、市民交流センター) ◆こどもの漢検3 (13時30分～14時30分、橋本公民館)
12 (日) 休日診	◆初春のつどい「ウォークラリー&うす茶を一服」(9時～、松花堂美術館) ◆平成15年消防出初式 (10時～12時、男山中学校)
13 (月) 休日診	◆平成15年八幡市成人式 (10時受付、10時30分開式、文化センター)
14 (火)	◆中高年から始めるピアノ教室 (13時30分～15時30分、山柴公民館) ◆年金相談 (14時～16時、文化センター)
15 (水)	◆ふれあい出張相談 (13時～16時、八寿園)
16 (木)	◆高齢者宅防火訪問 (9時30分～、市内) ◆ぶどうの広場 (10時～11時30分、ぶどうの木保育園)

休日 応急診療所

診療時間 午前9時～午後5時30分

診療科目 内科、小児科、外科、産科、婦科、眼科、耳鼻咽喉科

国民健康保険診療所

休日 応急診療所

診療時間 午後2時～午後4時

診療科目 眼科、耳鼻咽喉科

26 (日) 休日診	◆協会長杯バドミントン大会 (9時～、市民体育館) ◆新春書初め席書大会 (9時30分～、松花堂美術館別館) ◆第4回音の祭典 in YAWATA (13時30分～16時、文化センター)
27 (月)	◆飼えない犬・猫の引き取り日 (8時30分～9時30分、環境保全課) ◆要約筆記入門講座 (10時～12時、福祉会館) ◆人権相談 (13時～16時、文化センター)
28 (火)	◆保育園の開放日 (10時～11時30分、有都保育園) ◆第22回書初め展 (2月2日まで、10時～17時、ただし2月2日は16時まで、松花堂美術館) ◆中高年から始めるピアノ教室 (13時30分～15時30分、山柴公民館) ◆弁護士相談 (1月21日予約分、13時30分～16時、市役所1階会議室3)
29 (水)	◆朗読ボランティア初級養成講座 (10時30分～12時30分、八幡市民図書館) ◆耳の相談会 (13時30分～15時30分、福祉会館)
30 (木)	◆高齢者宅防火訪問 (9時30分～、市内) ◆家族介護者交流事業 (11時～14時30分、松花堂庭園)
31 (金)	◆第25回八幡市茶品評会褒賞授与式 (10時30分～、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」) ◆第25回八幡市茶香大会 (13時～、やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」) ◆環境市民ネット会議「パートナーシップについて」(13時20分～17時、京エコロジーセンター)

子育て支援センター あいあいポケット (八幡園内9-2-1 みその保育園内/☎983-8747)

◆申込み・問い合わせ 子育て支援センター (☎983-8747)

第二子育て支援センター そよかぜ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【赤ちゃんの広場】下記の場所で開催。時間は午前10時～11時15分まで。
17日(金) くすのき保育園
24日(金) 有都保育園
29日(水) 美濃山山頂の集会所

【あそびの広場】子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分まで。
A組 9日(木)、23日(木)
B組 16日(木)、30日(木)

【あそびの広場】第二子育て支援センターで開きます。時間は午前10時～11時30分まで。
15日(水)、28日(火)

1月の生涯学習センター (生涯学習センターの主催事業を掲載します) (☎983-6002)

5日(日) 子どもスタディールーム (9時～17時)
7日(火) 子どもスタディールーム (9時～17時)
18日(土) 市民公開講座「ウイルス性肝炎について」
前立腺肥大と前立腺がん。(14時～16時30分)
19日(日) 漢字能力検定 (10時～16時30分)
世界水フォーラム記念講演 (13時30分～15時)
「水と人とのかわり、舟運を通じて」
25日(土) 「ふれあいひびきあう子育て・家庭教育」 (13時30分～15時30分)
シネマアター「きれいなおなかあさん」 (15時～16時30分、19時～20時30分)

1月の市民スポーツ公園 (公園施設事業団の主催事業を掲載します) (☎981-6111)

18日(土) おとなのためのラビニール (19時15分～20時30分、グランド)
20日(月) ラージボール卓球で楽しむ日 (10時～12時、市民体育館)
＜テニススクール＞
◆初心者①コース (9時30分～11時、市民体育館)
8日、22日、29日の各水曜日
◆初心者②コース (11時15分～12時45分、テニスコート)
9日、23日、30日の各木曜日
◆初級コース (11時15分～12時45分、市民体育館)
8日、22日、29日の各水曜日
◆実践コース (9時30分～11時、テニスコート)
9日、23日、30日の各木曜日